選定基準別提案内容と事業実績の確認

施 設 名	神奈川近代文学館
指定管理者名	公益財団法人神奈川文学振興会
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日
施設所管課	文化課

評価項目								66 1	事業実績の確認方法 (G)								
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点	審査(評価)の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和3年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	実績報 告書	現地※	その他						
	(1) 指定管理業務実施にあたっ ての考え方、運営方針等	指定管理者としての基本方針等				・貴重な文化遺産である近代文学資料を散逸から守 り、文学の多面的な魅力を広く紹介して様々な文学 や芸術の振興を図る。	・資料の収集その他の業務の実施に当たっては、文学館の設立目的を常に考慮し、利用者のみならず県民からの信用・信頼を得られるよう、誠意を持って取り組んだ。	・資料収集については、引き続き寄贈者との信頼関 係を築き貴重資料の収集に努めてほしい。	0	0	〇 月例業務報告						
			5	5			・特別展2回、企画展2回を行い、展示に連動した イベントの企画など多彩な事業を実施した。	・今後も多彩な展示、イベントの実施により幅広い 世代へ文学の魅力を伝えるよう努めてほしい。	0	0	〇月例業務報告						
					等を含め、指定管理者が業	・設備機器のメンテナンスなど専門性の高い分野については外部へ委託し、文学館事業を支える根幹業務については財団職員が持つスキルやノウハウを活かして、高いレベルのサービスを提供する。	・警備およびビル管理などの維持管理業務、展示設営および工芸など専門スキルを要する業務についてはその一部を外部へ委託した。	・提案内容に沿って適切に実施された。	0	0	〇月例業務報告						
Ι サービスの向上	(2) 施設の維持管理				についての実施方針 ・文学資料の保存環境、展 示環境の維持管理について	・維持管理業務は、施設の公共性を従事者全員が認 識し、運営に支障がないよう配慮した上で、経費節 減について努力する。	・文学館施設及び周辺の快適な環境状態を保ち、美観の維持に努めるとともに、施設の維持保全を図った。	・提案内容に沿って適切に実施された。 ・今後も、経費節減への取組みや利用者ニーズに 沿った運用、施設の維持管理を継続していただきた い。	0	0	〇月例業務報告						
				4			・各種法令に基づき、文学館の各種設備の日常運転 及び保守点検を行い、設備が常に円滑に使用できる ようにした。		0	0	〇月例業務報告						
		施設及び設備 の維持管理に 関する業務	5				・文学館の来館者等に対し、受付、案内及び誘導等 の必要な業務を行うことで、円滑な運営と館のイ メージ向上に努めた。	・利用者への質問対応の際、話し声が展示室まで聞こえるという意見が利用者から寄せられることがあるため、施設の性質も念頭に入れた対応に努めてほしい。	0	0	〇月例報告書						
						・貴重な資料を、後世に確実に残すために、その性質に適した保存方法をとり、環境を整備する。展示環境に関しては観覧者の利便性を確保しつつ資料への負担を最小限に抑えた環境を整える。	・貴重な近代文学資料を取り扱う施設であることを 考慮し、温湿度管理等の環境の維持に努めた。	・今後も、貴重な資料保存や展示環境の維持を継続 していただきたい。	0	0	〇月例報告書						
												・施設及び設備の老朽化へ の計画的な対応についての 考え方	・県営繕工事等の円滑な実施のため、現場からの視点や蓄積した情報を共有する。	・文学館の施設内及び周辺の監視、管理に努め、不 具合箇所については県営繕工事等を含む修繕等の対 応を実施した。	・施設の老朽化に対しては、情報共有や協力を行い ながら長寿命化に向けた取組みを進めていきたい。	0	0
	√o、利用促進のための取組、利	資料の調査・	査・ 理に 務	20	S. 00		查·	20 00	・資料収集、整理保存の方 針等	・寄贈中心による収集を継続し、神奈川ゆかりの作 品、児童文学、大衆文学資料の充実を図る。	・寄贈を中心に、資料の収集を行った。(寄贈 871 名から6,175冊〈件〉、購入 2,387冊〈件〉) ・貴重な資料の収集の継続とともに収蔵スペースの 確保を行うため、資料収集や保管の方法を工夫し た。	・提案内容に沿って適切に実施された。 ・今後も収蔵スペースを確保しつつ、貴重な資料を 中心に収集を継続していくことが望まれる。	0	0	〇 月例業務報告		
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	資料の調査・ 収集・整理に 関する業務		30		・信頼関係の継続に向け、資料の管理体制の充実、 強化に努め、資料の利用に際しては寄贈者をはじめ 関係者の著作権、個人情報の保護にも充分配慮す る。	・寄贈者との信頼関係の継続、管理体制の充実・強化や著作権・個人情報保護の配慮に努めた。	・提案内容に沿って適切に実施された。 ・寄贈者との信頼関係の構築により、引き続き資料 の収集に努めてもらいたい。	0	0	〇 月例報告書						

評価項目									事業実績の確認方法 (G)											
選定基準大項目	選定基準中項目 (A)		選定時の 評価点	審査(評価)の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和3年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	実績報告書	現地※	その他										
		展示・閲覧等に関する業務			・より多くの利用を図るために開かれた文学館として 実施する事業の実施方針、 内容等		・教育機関や民間企業とも積極的に連携し、観覧事前予約等の感染対策に留意した上で、様々な年齢層の利用者ニーズに対応した展示等を開催した(展示観覧者数 21,200人、若年層向け行事参加者数 375人)。	・今後も教育機関、民間企業などと連携を進め、感 染症対策を行い、若年層から高齢者層までさまざま な年齢層のニーズに応じた魅力的な事業を引き続き 行ってほしい。	0	0	〇 月例業務報告									
													・より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の 内容等	・マスコミとの連携や広報手段を多様化させる等の取組により、積極的な広報に努める。	・鉄道会社の協力を得て極めて低いコストで宣伝活動を行った他、新聞広告、HPやSNSの活用、マスコミとの連携による広報活動に努めた。	・鉄道会社との連携による広報の他、HPやSNS の積極的な利用は評価できる。	0	0	〇月例報告書	
	利用促進のための取組・利		30			・サービス向上のために行 う利用者ニーズ・苦情の把 握及びその内容の事業等へ の反映の仕組み等	・常時実施する来館者アンケートや、年一回実施す る利用者満足度調査により利用者の意見を把握す る。	・常時簡易アンケートを行うとともに、秋の特別展期間中に詳細アンケートを行い結果を事業に活かすよう努めている。	・来館者アンケート等、利用者ニーズの把握に努め、来館者の希望に沿った事業が行なえる仕組みを 今後も継続していくことが望まれる。	0		〇 月例報告書								
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金				・施設の特性をより効果的 に活かすために行う自主事 業の内容等	・自主事業として機関紙の発行、イベント開催及び 友の会活動の充実等を行う。	・施設の特性を活かすために自主事業として機関紙 の刊行と配布、講座等の開催、友の会活動の充実、 支援する会の運営等を行った。	・友の会等の活動は利用者増にも繋がる重要な取組 であり、引き続き活動の充実に努めてもらいたい。	0		〇 月例報告書、 機関紙									
Ι サービスの向上					・障がい者への配慮(手話言語条例への対応など)	・障がい者による文学館の利用促進する。	・貸出し用車椅子を常備し、経路の誘導案内など利 便性を高めている。	・今後も障がい者の利用促進に対する取組を継続し てもらいたい。	0	0	〇 聞き取り									
					考え方	・料金の設定にあたっては、若年層や高齢者層の優 遇に配慮し、減免にあたっては、減免基準の各条項 に照らして、高校生・大学生の授業等による観覧等 適正に実施する。	・利用料金については、展覧会ごとに展示の模や収 支のバランス等を考慮して適切な額で設定し、若年 層や、高齢者には、過度の負担を求めないよう料金 設定を行った。また、中学生以下や高校生・大学生 の授業利用や障がい者とその介護者などに対して は、料金を免除している。	・提案内容に沿って適切に実施された。利用者に過 度な負担とならないよう、引き続き適切な料金設定 に努めてほしい。	0	0	〇 月例業務報告									
	(4) 事故防止等安全管理	通常時の安全 管理			・通常の指定管理業務を行 う際の事故防止等の取組内 容	・常に安全を最優先して、業務にあたり、 利用者の 立場になって考え、各部署毎に取り組む。	・利用者の事故防止に努めた。また、施錠・入退室管理の徹底等により、資料の保全に努めた。	・資料の保存環境や、利用者の事故防止に引き続き 取り組んでほしい。	0	0	〇 月例業務報告									
		緊急時の対応	5	4	4	5 4	5 4	東京も初知した際の分内で	・事故・不祥事発生時には速やかに情報共有をし、 関係各所との連携をはかる。危機管理マニュアルに 従い利用者の安全を第一に行動し、初動の段階から 迅速に職員が対応できるよう、体制を整える。	・防災訓練を3回実施した。災害発生時の対応について職員へ周知を徹底し、緊急時対応の習熟と防災意識の向上を図った。 ・10月23日正午頃、受電用幹線電源ケーブルの不良により全館停電(非常用発電機稼働)となり、緊急設備点検のため23日午後と24日を臨時休館した。迅速な対応と周知の徹底によって、苦情も無く十分に緊急措置を行い、迅速な復旧を行った。	・停電による臨時休館が発生したが、利用者及び所管課への連絡、復旧対応等が適切に実施されたことは評価できる。 ・緊急事態への対応準備に引き続き取り組んでほし	0	0	〇 月例業務報告						
					・急病人等が生じた場合の対応	・展示館エントランスにAEDを設置し、職員は操作講習をうけ、館内及び周辺地域での急病人等に対応できるようにしている。	・AEDについては、バッテリーのチェック、パッド等の補充確認を行っている。令和3年度はAED利用、救急車の出動を要請するケガ、急病等はなかった。 ・夏の猛暑に対応し、熱中症対策のための経口補水液や冷却剤を常備して熱中症症状のある来館者に提供した。	・提案内容に沿って適切に実施された。 ・今後も急病人発生に備え、日頃から準備に取り組 んでほしい。			〇聞き取り									
												・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	・防災訓練の一環として、横浜市消防局等の協力を 得て、職員の救急救命講習を実施している。	・感染症対策のため実技講習は行わなかったが、防 災ビデオ等により、各自、救命救急の知識を高め た。	・感染症対策に留意した上で、救命に関する職員の 知識研鑚を実施してほしい。			〇間き取り		
	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域・もたっとからの変数を対して、地域を対した。とからのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、												ンティア団体等の育成・連	・近隣の博物館・洋館、元町商店街、横浜中華街等と連携し、地域への集客を図る。 ・県博物館協会、県図書館協会と連携し、地域に密接した共同事業の可能性を探る。	・近隣の博物館等と連携しクイズラリーを今年度はWEB上で行った。 ・県内外の類似施設とのスタンプラリーを実施した。 ・地域の団体の出演による子ども向けイベントを開催した。	・コロナ禍においてもWEB等を活用しながら、地域や類似施設と連携したイベントを実施し、集客に繋げるよう努めている。	0		〇 月例業務報告
			5	5	・地元企業への業務委託等 による迅速かつきめ細かい サービスの提供に向けた取 組内容	・事業に関わる委託業務の大半を地元企業に発注している。	・高度な専門性が求められる特殊な業務を除き、県内に本社または支社がある中小企業へ優先的に見積の依頼、発注等を行った。	・県内企業への発注等について、引き続き取組むことが望ましい。			〇聞き取り									
		न						等との協力・提携の取組内 容	・中・高校におけるパネル展やデジタルアーカイブの授業での活用、教員向け研修の実施、県高校文化連盟図書専門部や県内・外の大学とのイベント共催等により学校教育との連携図り、文学館への理解を深め、利用を促進する。	・中・高校におけるパネル展や、教職員向け研修の 実施、高文連との連携、大学との連携等、教育機関 と連携を通じ若年層の文学振興を行った。	・パネル展等、教育機関との連携を継続し、さらに 充実した事業の実施と若年層へのアプローチが期待 される。	0	0	〇 月例業務報告						

評価項目							长 点 期88. 人名克尔克克莱弗克德	ᇎᄷᆕᄜᇩᇦᇫᆓᄧᄼᅶᄷ	事業実績の確認方法 (G)																													
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点	審査(評価)の視点 (C)	提案内容 指定期間 令和3年度の事業実績 (D) (E)	所管課による課題分析等 (F)		現地※	その他																												
						・指定管理業務を実施する ために必要な団体等の企業 倫理・諸規程の整備、施設 設備の維持管理に関する法	・公益財団法人として諸規程を整備し、制度に対応 した役員及び評議員の体制を整備している。	・公益財団法人としての定款及び諸規程に則り、運営の透明性、健全性、平等性に配慮した、迅速な意思決定を図った。 ・各課責任者出席の定例会議を週1回実施。課題は職員に周知し、改善を協議の上、すみやかに実務に反映した。	・提案内容に沿って適切に実施された。			O 月例業務報告、 聞き取り																										
		コンプライア ンスのための 体制			規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む)	・業務の監査機関として、監事監査を実施してお り、今後も適正な資産管理・運営に努める。	・県による監査(令和2年度対象)で補助金の経理 処理について指摘を受けたが、各種法令等を確認の 上、適切に対応した。	・監査での指摘事項については、適切に対応した。 今後は各種法令の確認を徹底し、再発防止に努めて ほしい。	0		〇 聞き取り																											
				4		・労働関係法令の職員教育等を実施し、業務の安全推進に努める。	・労働環境が労働関係法令に準じたものであるかの チェックを怠らないようにしている。また、消防法 や環境法令等の遵守に努めた。	・提案内容に沿って適切に実施された。			聞き取り、 〇 労働環境セルフ チェック表																											
		環境への配慮			・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	・省資源・省エネルギー(照明のLED化等)を進 め、廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進を行う。	・物品を調達にあたっては、品質、効能及び環境配 慮に留意して選定した。不用品の取扱いは、廃棄物 に関する関係法令等を遵守するとともに廃棄物の発 生抑制、資源の有効活用に努めた。	・提案内容に沿って適切に実施された。	0	0	〇 月例業務報告																											
							・感染対策に留意しつつ、LED化の推進等の節電に努めた。	・照明のLED化等、環境への配慮を継続して実施 することが望まれる。	0	0	〇 月例業務報告																											
																											・障害者雇用促進の考え方 と実績、法定雇用率の達成 状況等	・障がい者雇用促進企業への優先発注を行ってい る。	・障がい者雇用促進企業への優先発注を行った。	・提案内容に沿って適切に実施された。 ・障がい者雇用への理解等継続して実施することが 望まれる。		0	〇 聞き取り					
団体の	(6) コンプライアンス、社会貢献	障がい者等へ の配慮	5		に生きる社会かながわ憲	・障がいのある方にも自由に文学館施設を利用し、 催事に参加していただけるよう、各々のニーズに合 わせたサービスや対応を行っていく。	・車椅子利用者には駐車場を提供し、展示会場等へ 介助者なしで移動できるよう誘導等を行った。ま た、館内サイン等については、色覚障がいのある方 にも判りやすい表示を心掛けた。	・車椅子利用者への対応等、障がい者のニーズに合 わせたサービスを提供している点は評価できる。			〇 聞き取り																											
業務遂行能力																																・手話言語条例への対応	・講演会等の一部イベントでは、手話通訳者を派遣 して貰う等の取組を行い、聴覚に障がいのある方へ のサービスを充実させる。	・イベントへの聴覚障がい者の方の参加事例はな かったが、窓口には筆談器を備える等のサービスを 行っている。	手話通訳等の派遣については、要望があれば対応できるよう引き続き努めていただきたい。			〇 聞き取り
力	(7) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	社会貢献活動等への配慮								・外国人等に対するコミュ ニケーションにおける支援	・案内表示等の多言語化を進める。	・展示館受付に簡易翻訳機、筆談記を備えつけている。案内看板に英語、中国語、韓国語の表記追加を進めるとともに、ホームページでは自動翻訳による英中韓国語等の多言語化リンクを提供している。 ・展示館エレベータの更新に際しては、カゴ内ディスプレイの多言語表示導入を県に要請し実現した。	価できる。また、韓日文化交流イベントでは韓国総 領事館との連携により、文学を通じた国際交流の実	0	0	〇 月例業務報告																						
						・文化芸術の分野で国際交流に貢献していく。	・韓日文化交流会イベントとして映画会、講演会を開催した。	・今後も外国人等に対する支援や国際交流活動を継 続して実施することが望まれる。	0		〇月例業務報告																											
													・SDGs(持続可能な開発目標)への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績	・文学館事業における文学展、講演会等の開催により県民が文学作品や資料に触れる機会を増進すると同時に、専門資料館として地域の文学資料を収集、整理、保存、さらに公開することにより、文化遺産の継承、振興を担う。	・県内における文学及び芸術普及活動の活性化と、 文字・活字文化振興の一環である県子ども読書活動 推進計画の効果的な実施のため積極的に活動した。	・子ども読書活動推進計画の実施のための協力な ど、引き続き生涯学習機会の創出等に努めてほし い。	0		〇 月例業務報告																			
		事故・不祥事 への対応、個 人情報保護	_	_	成等があった場合の対応状況 況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての 方針・体制、職員に対する 教育・研修体制及び個人情	・募集開始の日から起算して過去3年間に重大な事 故又は不祥事は無かった。	・募集開始の日から起算して過去3年間に重大な事故又は不祥事は無かった。	・提案内容に沿って適切に実施された。今後も個人 情報の適切な取扱いを継続してほしい。			O 月例業務報告、 聞き取り																											
			5	5		・文学館施設及び文学館事業における個人情報の取扱いについて十全の配慮を行い、公益法人としての 責務を全うする。不慮の事故に備え保険に加入しており、今後も継続する。	・個人情報保護規程を遵守し、適切な処理を行った。	・提案内容に沿って適切に実施された。今後も個人 情報の適切な取扱いを継続してほしい。		0	〇 月例業務報告																											